

「JET プログラム外国語指導助手（JET-ALT）活動事例集作成ワーキンググループ」 開催要綱

1 開催趣旨

設立されてから 36 周年となる JET プログラムは、これまで 7 万 5 千人以上の外国青年を日本へ招聘してきており、各職種のうち、国際交流員（CIR）については、直近では 2018 年に事例集を作成し、その取組状況を把握するとともに、優良事例を全国の地方自治体に周知している。

一方で、参加者の大半を占める外国語指導助手（JET-ALT）については、2007 年を最後に事例集を作成しておらず、この間の社会経済情勢等の変化を踏まえ、現場でどのような活動を通じて、外国語教育の充実と地域の国際交流の進展を図り、日本と諸外国との相互理解の増進や日本の地域の国際化の推進に JET-ALT が貢献しているかについて、現状を十分に把握できていない。

については、JET-ALT の現在の取組を把握するとともに、その更なる活用を促進するため、「JET プログラム外国語指導助手（JET-ALT）活動事例集」（仮称）を作成することを目的に、本ワーキンググループを開催する。

2 名 称

本ワーキンググループは、「JET プログラム外国語指導助手（JET-ALT）活動事例集作成ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）と称する。

3 構成及び運営

- (1) ワーキンググループの構成員は、別添「構成員名簿」のとおりとする。
- (2) ワーキンググループは、必要があると認めるときは、関係団体等に意見聴取及び説明を求めることができる。
- (3) ワーキンググループは、構成員の自由闊達な議論を促進する必要がある、かつ JET プログラム外国語指導助手（JET-ALT）の個人情報を取り扱い得ることから、非公開とするが、終了後に配付資料を公表するとともに、速やかに議事概要を作成し、これを公表することとする。ただし、配布資料については、公開することによりワーキンググループの円滑な実施に影響が生じるおそれがある場合には、一部を非公開とすることができる。

4 開催期間

令和 5 年 2 月から令和 5 年 7 月頃までとする。

5 庶 務

庶務は、総務省自治行政局国際室において行う。